

浜の活力再生プラン

令和 6～10年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	名瀬地区地域水産業再生委員会（浜プラン I D:1139003）
代表者名	会長 満林 春男（名瀬漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	名瀬漁業協同組合、奄美市（農林水産課）、宝勢丸鰹漁業生産組合、 名瀬地区漁業集落、名瀬漁業協同組合青壮年部、名瀬漁業協同組合女性部
オブザーバー	鹿児島県大島支庁（林務水産課）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鹿児島県奄美市名瀬地区及び沿岸漁業を行う名瀬漁業協同組合正組合員（令和 5 年度：一本釣 22 名、マグロ旗流し 7 名、潜水器 10 名、素潜り 4 名、沿岸かつお一本釣 1 組合） 合計 64 名 （令和 5 年度 3 月 30 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>名瀬地区の水産業を取り巻く現状</p> <p>名瀬地区は奄美本島の中心に位置し、一本釣漁業の他、浮魚礁を活用したカツオ一本釣漁業やマグロ旗流し漁業、スジアラやイセエビ等を対象とした素潜り漁業・潜水器漁業が営まれている。この海域は、瀬礁につくアオダイやハマダイなどのマチ類の他、カツオやマグロなどの回遊魚も豊富な海域であり、近年ではマチ類の資源保護を図ってきたことで資源は安定していると思われる。しかし、燃油価格高騰や魚価の低迷、消費者（魚食及び人口）の減少等も重なり、名瀬地区の水産業を取り巻く環境は非常に厳しく、水産資源の保全のため藻場造成や種苗放流等の取り組みを行うも、平成 14 年に約 900 トンあった水揚量も平成 29 年度では約 210 トン、令和 4 年度では約 140 トンとなっており、水揚量は年々減少している。</p> <p>漁業者数については、後継者不足と漁業者の高齢化により、平成 14 年に 100 名いた組合員は平成 29 年で 59 名となり、令和 4 年度では 64 名と 4 割程度減少している。</p> <p>このような状況を改善するため、離島漁業新規就業者特別対策交付金や奄美市漁業担い手育成支援事業を実施する等、各種補助事業を活用し新規就業者の確保に努めているが、漁業者数の増加には至っていない。</p> <p>また、省エネ航行による省力化、漁船エンジンの換装等の経費削減策に加え、補助事業を活用し、出荷に係る輸送コストの支援を行っているが、今後も鮮度管理による魚価の向上や販路の拡大による漁業所得の増加が必要である。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>奄美市は平成 18 年の合併時に 5 万人だった人口は現在 4 万人程度に減少しているものの、面積は島全体の約 4 割を占め、中核都市としての機能を持つ名瀬地区（旧名瀬市）を中心に、住用地区（旧住用村）、笠利地区（旧笠利町）で構成され、豊かな自然環境と古きよき伝統文化や精神を大切にしまちづくりに取り組んでいる。名瀬地区は国、県の各出先機関が集中しており、また、貨物の集散地として本地域を中心に商業、運輸業、製造業、建設業等が盛んに行われている。奄美群島は、観光客を中心とした流入人口</p>

が多いのが特徴であるが、令和5年時点では、令和元年の数値にまでは戻っていない。しかし、令和3年7月に奄美大島と徳之島が世界自然遺産に登録されたことや現在、コロナ禍からの回復傾向もあり、今後、国内外から多くの観光客の来島が予想され、水産資源の需要も増加することが考えられる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

これまで効果のあった活動を継続しつつ、解決できなかった課題・新たな課題を解決するために下記の活動を行う。

1 漁業収入向上のための取組

構成員の水揚量増加を達成するため、輸送コスト支援事業を活用し、販路拡大や衛生環境の改善、生産性を向上させる資機材を整備する。併せて島内での魚価向上を目指した取組を実施する。また、離島漁業再生支援交付金を活用し、魚介類の放流、魚介類の育成環境を整備することによる資源増殖を目指した取り組みを行う。

沿岸かつお一本釣漁業において、シャーベット氷製氷機を整備したことで、魚価と刺身商材販売額の向上を引き続き図る他、魚食普及施設を活用した定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売に向けた取り組みを行う。

2 漁業コスト削減のための取組

燃油高騰対策として、燃油使用額の削減のため減速航行や船艇清掃を徹底し、燃油価格高騰時のコスト削減のため漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。

また、輸送コスト支援事業による運賃補助を活用し、輸送費負担の軽減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

引き続き行政からの支援を活用しつつ、新規就業者の確保・支援に向けた取り組みと魚食普及活動によるPRを行う。

(3) 資源管理に係る取組

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法等の制限を行っている。
- ・奄美地区海区漁業調整委員会指示により、マチ類の奄美地区資源回復計画を実施し、資源の維持・安定を図っている。
- ・効果的な藻場造成方法の検討、スジアラ等稚魚の放流やイカ産卵床の設置を行い、水産資源の回復に努めている。
- ・種苗放流の効果検証のため、スジアラを釣り上げた際の報告依頼のチラシを釣り人に配布する等、漁業者自身による努力がなされている。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）4.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水揚量増加のための各種取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び生産組合は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 ・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷における競争を促進し、魚価の向上を図る。 ・漁協は、セリ場等の衛生環境改善策を検討する。 ・漁協は、老朽化した製氷機を再整備するか、その他の方法により対応するか検討する。 ・漁協は観光客のセリ場見学の受け入れ後、魚食普及施設での朝食等提供時の魚を漁業者から購入することで、漁業者の所得向上を目指す。 ・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。また、他地区の取り組みについて情報収集を行う。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産組合は、整備したシャーベット氷の製氷機を活用し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年2%増加させる。 <p>③魚食普及活動による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、魚食普及施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃及び減速航行を実施し、また水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。 <p>②輸送費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、輸送費の削減に努める。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、漁業就業者の確保と就業継続支援を行う。 <p>②魚食普及活動によるPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚食普及施設の認知度向上のためアメニティグッズやSNS等を活用して積極的な広報活動行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生支援交付金(国) ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・奄美市漁業担い手育成支援事業(市) ・奄美市漁業経営安定化支援事業(市) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国)

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び生産組合は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 ・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷における競争を促進し、魚価の向上を図る。 ・漁協は、セリ場等の衛生環境改善策を計画する。 ・漁協は、老朽化した製氷機への対応として、国庫補助事業を活用した計画書を作成する。併せて、冷凍コンテナを整備し、不足する氷への対応を図る。 ・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ後、魚食普及施設での朝食等提供時の魚を漁業者から購入することで、漁業者の所得向上を目指す。 ・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。また、他地区の取り組みについて情報収集を行う。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産組合は、整備したシャーベット氷の製氷機を活用し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年2%増加させる。 <p>③魚食普及活動による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。 <p>また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たる問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃及び減速航行を実施し、また水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。 <p>②輸送費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、輸送費の削減に努める。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。 <p>②魚食普及活動によるPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚食普及施設の認知度向上のためアメニティグッズやSNS等を活用して積極的な広報活動を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生支援交付金(国) ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・奄美市漁業担い手育成支援事業(市) ・奄美市漁業経営安定化支援事業(市) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国)

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び生産組合は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 ・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷における競争を促進し、魚価の向上を図る。 ・漁協は、セリ場等の衛生環境改善策を計画する。 ・漁協は、老朽化した製氷機への対応として、国庫補助事業を活用した計画書を作成する。整備した冷凍コンテナを活用し、不足する氷への対応を図る。 ・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ後、魚食普及施設での朝食等提供時の魚を漁業者から購入することで、漁業者の所得向上を目指す。 ・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。また、他地区の取り組みについて情報収集を行う。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産組合は、整備したシャーベット氷の製氷機を活用し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年2%増加させる。 <p>③魚食普及活動による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。 <p>また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たる問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃及び減速航行を実施し、また水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。 <p>②輸送費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、輸送費の削減に努める。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。 <p>②魚食普及活動によるPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚食普及施設の認知度向上のためアメニティグッズやSNS等を活用して積極的な広報活動を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生支援交付金(国) ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・奄美市漁業担い手育成支援事業(市) ・奄美市漁業経営安定化支援事業(市) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国)

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び生産組合は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 ・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷における競争を促進し、魚価の向上を図る。 ・漁協は、セリ場等の衛生環境改善を行う。 ・漁協は、老朽化した製氷機への対応として、要望書の作成，交渉を行う。整備した冷凍コンテナを活用し、不足する氷への対応を図る ・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ後、魚食普及施設での朝食等提供時の魚を漁業者から購入することで、漁業者の所得向上を目指す。 ・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。また、他地区の取り組みについて情報収集を行う。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産組合は、整備したシャーベット氷の製氷機を活用し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年2%増加させる。 <p>③魚食普及活動による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。 <p>また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たる問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃、及び減速航行を実施し、また省燃油活動推進事業や省エネ機器等導入推進事業の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。 <p>②輸送費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、輸送費の削減に努める。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。 <p>②魚食普及活動によるPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚食普及施設の認知度向上のためアメニティグッズやSNS等を活用して積極的な広報活動を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生支援交付金(国) ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・奄美市漁業担い手育成支援事業(市) ・奄美市漁業経営安定化支援事業(市) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①水揚げ料増加のための各種取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び生産組合は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、島外への出荷拡大による所得向上を図る。 ・漁協は、セリ参入権を拡大することで島内出荷における競争を促進し、魚価の向上を図る。 ・漁協は、セリ場等の衛生環境改善を行う。 ・漁協は、老朽化した製氷機への対応として、国庫補助事業への申請を行う。整備した冷凍コンテナを活用し、不足する氷への対応を図る。 ・漁協は観光客のセリ場見学を受け入れ後、魚食普及施設での朝食等提供時の魚を漁業者から購入することで、漁業者の所得向上を目指す。 ・漁業者は、種苗放流や藻場の造成に取り組み、漁場の再生を図る。また、他地区の取り組みについて情報収集を行う。 <p>②生産組合の製氷機整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産組合は、整備したシャーベット氷の製氷機を活用し、島外出荷する水産物の鮮度を向上させることで、マグロ・カツオの魚価を各年2%増加させる。 <p>③魚食普及活動による所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、簡易食堂兼加工施設を活用し、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売を行い、地産水産物買い取りと販売促進による魚価の向上と作業賃金による所得向上を図る。魚価の向上の実績については、①に含まれるものとする。 <p>また、施設の認知度向上のため積極的な広報活動を行いながら、運営に当たる問題点とその解決策を検討し、経営状況の改善を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船艇清掃、及び減速航行を実施し、また省燃油活動推進事業や省エネ機器等導入推進事業の活用を検討し、燃油経費の削減を図る。 ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進し、燃油価格高騰時のコスト削減による漁業経営の安定化を図る。 <p>②輸送費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、輸送費の削減に努める。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、新規漁業者確保のための各種補助事業を活用し、就業者の確保と就業継続支援を行う。 <p>②魚食普及活動によるPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚食普及施設の認知度向上のためアメニティグッズやSNS等を活用して積極的な広報活動を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生支援交付金(国) ・奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・奄美市漁業担い手育成支援事業(市) ・奄美市漁業経営安定化支援事業(市) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国)

(5) 関係機関との連携

<p>○鹿児島県水産技術開発センター 加工品開発に関して指導を受ける。</p> <p>○水産流通業者 流通改善や地産地消の取り組みを連携して行う。</p> <p>○鹿児島県漁業協同組合連合会 鹿児島本土出荷に関して指導を受ける。</p> <p>○奄美大島観光協会，奄美大島観光物産協会，奄美大島商工会議所 連携して地産地消や物産展への出展等の推進に取り組む。</p>

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>チェックシートに基づき、分析を各担当者会にて実施。年1回、再生委員会会員会議を開催する。</p> <p>※方法（チェックシートの作成や取組の直接の担い手の参画による協議等）や実施体制（参画者や実施頻度、実施時期等）を具体的に記載。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①魚価（地元水揚げ分平均単価）の向上	基準年	平均(平成30～令和4年度)：	914	(円/kg)
	目標年	令和10年度：	960	(円/kg)

②新規漁業就業者の増加	基準年	就業者数平均(平成30～令和4年度)：	3	(人/年)
	目標年	就業者数(令和6～令和10年度)：	5	(人/5年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①前期浜プラン期間中、活〆技術の開発・普及、沖での冷やし込みの徹底等による鮮度保持向上への取組を行い、魚価単価が基準年と比較し14円/kg向上したところである。今期浜プランにおいても、他の環境に左右されぬよう上記取組を継続実施する必要がある。よって、過去5ヵ年（平成30年度～令和4年度）平均単価914円/kgを基準年とし、最終年度平均単価960円/kg（基準年から5%向上）を目指す。</p> <p>②過去の新規漁業就業者数は直近5年間の平均値は3名/年であるが、令和4年度はコロナ禍空の回復基調もあり、正組合員が13名加入したため、令和2年度の2名と、それ以外は0名である。そのため、令和6年度以降の目標としては、各年1名、5年間で5名の新規漁業就業者の増員を図る。</p> <p>なお、コロナ禍からの回復基調や各魚種の単価向上等も進んでいるため、①については本計画につき無理がなく、②についても無理のない範囲での目標であり、妥当と判断する。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	種苗放流、藻場造成等の漁業資源回復に向けた取り組みを行い漁獲量の向上を図る。 衛生環境の改善や鮮度保持による魚価の向上を図る。 販路拡大や加工品開発の研修等を推進し所得向上に努める。 名瀬漁業協同組合女性部等の魚食普及活動や加工品開発の支援を行う。
浜の活力再生支援交付金	名瀬漁業協同組合の老朽化した製氷機の整備を行い、氷の安定的な供給を図る。
奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業	鹿児島県本土及び沖縄県方面への出荷に係る輸送費の一部を補助し、出荷量の増加による所得向上を図る。
漁業担い手確保緊急支援事業	新規漁業就業者確保の推進を行う。
奄美市漁業担い手育成支援事業	奨励金の支給や水揚げ手数料の補助を行い、新規漁業就業者後の就業継続支援を行う。
奄美市漁業経営安定化支援事業	水代等の経費の一部を補助することで、漁業経営の安定化を図る。
かごんま漁師育成推進事業	新米漁業者が新たな漁法を習得するための支援等を行う。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	省エネ機器導入により燃油消費量を削減し、漁業経営の安定化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格高騰時のコスト削減に備え、漁業者の本事業への加入を推進する。
離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)	漁業者の増加や定着に向けた漁船、漁具のリースを行い、漁業コスト削減につなげる。
基地周辺対策施設整備事業	名瀬漁業協同組合の老朽化した製氷機の整備を行い、氷の安定的な供給を図る。